

四條畷市総合教育会議（令和7年度第6回）

会議録

四 條 畷 市

1 令和8年1月14日 午後1時30分 四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	錢谷	翔	
教	育	長	木村	実
教育長職務代理者		山本	博資	
教育委員会委員		佃	千春	
教育委員会委員		尾崎	靖二	
教育委員会委員		佐々木	弥生	

3 事務局出席者

総合政策部長	豊留	利永	市民生活部長兼 田原支所長	笹田	耕司
こども未来部長	坂田	慶一	学校教育部長	阪本	武郎
社会教育部長	西尾	佳岐	総合政策部次長 兼秘書政策課長	板谷	ひと美
こども未来部次長	川中	亜希子	社会教育部次長兼 スポーツ・青少年課長	神本	かおり
社会教育部副参事兼 文化・公民館振興課長	賀藤	久道	人権・市民相談課長兼 消費生活センター長	宇都宮	彰男
こども政策課長	岡本	典子	教育総務課長	古市	靖之
学校教育課長	胡	健太	教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金子	撰
学校給食センター所長	谷口	直人	文化財課長	西岡	充
図書館長	田中	学	文化財課長代理兼主任	實盛	良彦
秘書政策課事務職員	福山	浩平			

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福山 浩平

5 案件

- (1) いじめの未然防止について
- (2) 公共施設の再編について
- (3) その他

総合政策部長	<p>それでは定刻になりましたので、令和7年度第6回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本市の教育の充実、発展のためにご尽力いただいております教育委員の皆様をはじめ、事務局の職員の皆様にも、改めて感謝の意を表したいと思います。</p> <p>さて、本日は令和7年度第6回の会議となります。</p> <p>案件といたしましては、「いじめの未然防止について」、「公共施設の再編について」、「その他」で進めてまいります。</p> <p>本年度は非常に高い開催頻度となっており、本日の案件を含めて幅広い分野での意見交換が進んでおり、相互の意見の調整が深まっておりますことを心強く感じております。</p> <p>本日も有意義な協議、調整の時間を持てますよう、よろしくお願いいたします。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは市長、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>次第1 いじめの未然防止について、担当部局からの説明をお願いします。</p>
総合政策部次長兼 秘書政策課長	<p>説明の前に、本件については、機微情報を含む内容であることから、以降の内容について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第6項に基づき、非公開でお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
市長	<p>以降の内容につきましては、機微な情報を含む内容であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第6項に基づき、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様これに異議はございますか。</p>

市長	<p>(「意義なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、以降の会議は非公開といたします。会議を暫時、休憩いたします。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第6項に基づき、非公開</p> </div>	
市長	<p>只今から会議を公開いたします。</p>
市長	<p>続きまして、案件2に入ります。</p> <p>本件につきましては、前回の総合教育会議で市民ホールのコンセプトや市民総合センター等とこども園との複合化に際しての留意、懸念事項等について、意見交換をさせていただきました。</p> <p>その後、昨年末に決定した市民総合センター等とこども園の複合施設の整備に向けて、図書館、公民館のコンセプトの検討が進んでいると聞き及んでおります。本日は、その内容を共有いただき、また、こども園を含む施設全体のコンセプトについても、この場で意見交換ができればと思います。</p> <p>なお、その過程で教育委員や社会教育委員の皆様には、勉強会等で大変なご尽力をいただいたと聞いております。この場をお借りして感謝申し上げます。</p> <p>それでは、案件2 公共施設の再編について、担当部局から説明をお願いします。</p>
社会教育部長	<p>本日午前中の教育委員会定例会で審議いただきました、市民総合センター内公民館、図書館の今後のあり方についての資料をご覧ください。1月7日に開催された社会教育委員さんとの合同勉強会で用いた資料を改変したものです。資料の説明をさせていただきます。</p> <p>まず1ページ、令和8年4月以降の組織機構も含めて変更点を記載しております。これまでの経過として、市民総合センター・こども園複合化と併走してございました機構改革について、審議の過程や意見の聴取を時系列でまとめております。</p> <p>コンセプトについては、2ページの公民館についての部分からです。様々な場でご意見をいただきましたので、公民館についての意見をまとめさせていただいております。3ページの6にある、教育委員、社会教育委員からの意見提言は、1月7日の教育委員さんと社会教育委員さんとの合同勉強会で出された意見です。これを参考に4ページのコンセプトをまとめさせていただきました。3つのコ</p>

<p>社会教育部長</p>	<p>ンセプト案「『やってみたい』をかたちにしてできる場所」、「学びを「やってみる」に変える場所」、「だれにとっても使いやすい、ひらかれた場所」というコンセプトを出させていただきました。</p> <p>この中で様々なご意見を賜りまして「今後は中学校のクラブ活動の拠点というような見方もしていけないのではないか」という意見、「ダンスなど新しいことにも対応できるもの」という意見もいただきましたので、公民館のコンセプトにつきましては、私どもの方で引き取らせていただき、これらのご意見を踏まえた上で今後見直しを図っていきたくと考えております。</p> <p>それから、5ページの下から図書館についてです。こちらと同じようにこれまでの意見をまとめさせていただきまして、7ページ、1月7日の教育委員、社会教育委員からの意見になっております。</p> <p>図書館の方もコンセプトをまとめさせていただいておりますが、7ページの真ん中の下、「こどもから大人まで快適に利用できる図書館（乳幼児、若者、働き世代、高齢者～）」、「いろいろな形で利用できる図書館（家族、学習、研究、居場所、交流～）」これらをまとめまして、「一人ひとりの『場』となる図書館をめざして」とまとめさせていただきました。こちらも午前中の教育委員会定例会で、様々な角度からの意見をいただきまして、見直しを図るということで、事務局預かりとさせていただくという結果になっております。</p> <p>最後に8ページ以降、イメージを掴んでいただけたらということで、先進事例と他市の事例の写真を参考として載せております。公民館、図書館につきましては、以上となります。</p> <p>もう1つの資料で、4つの施設を統括するコンセプト案を記載しております。教育委員会の施設と、市長部局の施設と入り混じった4つの施設を統合するコンセプトというところで、ただいま市民総合センター等・こども園複合施設管理運営検討部会で検討しているところがございます。こちらにつきましては、まず、それぞれの施設におけるコンセプトを1番に掲載しています。</p> <p>こども園につきましては、「やってみたいに込められるこども園（健康な体と心を育む）」「ともにあゆむこども園（ともに生きる力を育む）」「あたたかい気持ちになれるこども園（温かい心を育む）」「こどもたちを守るこども園（安全・安心）」「自然をまもるこども園（自然を大切にすること）」「みらいにつながるこども園（子育て支援）」となっています。</p> <p>市民ホールの方も以前議論させていただきました、「開かれた文化交流拠点」「多機能・可変型ホール」「地域文化の創造工房」となっております。</p>
---------------	--

<p>社会教育部長</p>	<p>公民館、図書館につきましては、先ほど説明させていただいたところですが、また見直しがかかるという状況になります。2番めに、4つの施設を統括するコンセプトということで、キーワードをまとめさせていただきまして、5つありますのでここから導き出せたらという案を部会から出しています。3番めにありますものが、部会員からいただきました様々な意見でございます。</p> <p>これらを踏まえまして、2ページ目の下、部会からのコンセプト案というところ、「“やってみたいが育つ” 未来が広がる交流拠点」というコンセプト案を出させていただきました。本日はこの案につきまして、様々なご意見をいただけたらと考えております。</p> <p>その後、それらの案を参考に、部会で検討させていただきまして、明後日16日にあります公共施設等総合管理計画推進本部会議にて議論するという流れになっております。以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明に対しまして、教育委員の皆様から補足ご説明等、ご意見等ございましたらご発言いただければと思います。</p>
<p>佃委員</p>	<p>社会教育部長からありましたが、公民館のところ、1点少しだけ詳しく説明させていただきます。</p> <p>大阪府内でも部活動の地域移行が進んでいて、四條畷市も進めていけないといけないと思うのですが、新たにできる総合センターに吹奏楽部の練習ができるような施設や、今はやりのダンスができる、例えば鏡の前で自分の姿を確認しながら練習ができる施設、囲碁将棋、麻雀など高齢者と一緒の交流ができるような場などがあり、部活動も地域の方が主催してくださるような形になれば、子どもたちの将来も豊かになるのではないかと考えたので、そういった点を追加させていただいたということです。</p> <p>さらに、私も60歳を過ぎた友人などの話を聞いていますと、公民館に行くことによって「この講座があるのでお友達とつながれた」というように、新たな第二の人生を楽しんでおられる友人もたくさんいます。そういったカルチャーセンターのようなあり方も良いなと思いましたので追加させていただきました。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>私も同様で、この先50年先のことを想定して施設のあり方を先取りしていかないといけないと思います。部活動については、運動</p>

山本教育長職務代理者	<p>部の活動場所はありますが、文化の場合は各学校を拠点にすることが難しいところがあります。長い間、中学校の吹奏楽に関心を持っていて、これについては素晴らしいものがあった本市でしたがだんだんと廃れていき、中学生はあまり吹奏楽部に関わらないようになっていきます。ただ市民の吹奏楽団はありますので、小中学生から継続する拠点になれば良いなと思います。</p> <p>現時点でのものでは、現在ある施設を並べているだけというところがありますので、先取りした施設になっているかは疑問があります。具体的に、視聴覚室がありますが、これは必要なのでしょうか。これまでは英語が必要という時代でしたが、今後はコンピュータールームやLANを整備した部屋にした方が良いのではないかなど、その点も検討していただければと思います。</p> <p>公民館のコンセプトについては、社会教育委員との話の中では地域創生の視点、生涯教育の視点、地域課題解決の拠点、開かれた公共空間という格調高い書き方をされていましたが、子どもから大人まで理解できる『『やってみたい』をかたちにできる場所』、「学びを『やってみる』に変える場所』、「だれにとっても使いやすい、ひらかれた場所」という平易な言葉になって、しかし内容はしっかりと語れるようなものとなっていることは評価しております。ただ、多世代分野を超えた拠点というものは、子どもから大人までつながりを持つことが重要ですが、この点あまり語られていないのではないかと思います。『『やってみたい』をかたちにできる場所』を「みんなでつながる場所」に変更いただくなど、朝の教育委員会でも指摘をさせていただきました。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他にご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
尾崎委員	<p>私も二人の委員が言われたことと同じことを思います。今後、新しいあり方に対応できるようにすることは重要です。今の若い人は音楽やダンスが日常に溶け込んでおり、その分野に長けています。</p> <p>部活のことも言われたとおりで、音楽の練習ができる場所ということについて、その発表の場でもある市民ホールであると同時に、公民館があるという複合化の利点が活かせると思います。この公民館が図書館とともにあるということで、コンセプトの「誰にとっても使いやすく開かれた場所」であるということや、「開かれた横連携」ということに、踏み込んで考えていけるのではないかと思いますので、こういうことも大切にコンセプトを考えていただければと思</p>

尾崎委員	ます。
市長	ありがとうございました。その他にご意見等あればお願いします。
佃委員	<p>社会教育部で用意してくださったコンセプト案4つを見せていただいて、これをまとめていくのであればどんなものになるかを考えさせていただきました。茨木市のおにクルや枚方市の文化芸術センターなどと比べて、どこに四條畷市らしさがあるのかと言ったときに、やはり、こども園が一番上にあるのは他市にはないことですし、こども園があることで教育委員として、市民ホール、公民館、図書館を含む総合施設というものに対してのイメージは豊かに湧きます。</p> <p>一方では、こども園を立てることで相反するものを建ててしまうのではないかとも思います。先ほどの教育委員会会議の中でも、こども園の中で、一番新しい公共施設につながるコンセプトは何だろうと考えたときに、一番下の「みらいにつながるこども園(子育て支援)」というフレーズを残すことによって、他との融合性と言いますか、考えるときの1つのヒントになるのではないかと、整理していく中で気づかされることがありました。</p> <p>また順番が、こども園、市民ホール、公民館、図書館となっていますが、もともと総合センターがあった場所ということで考えると、やはり市民ホールを最上位に置いて、そして図書館、公民館で、横にこども園があるというイメージで、書き方も上から下ではなく、もう少しイメージを並列にすることによって、豊かな発想になるのかとすごく思いました。</p> <p>「未来につながる、未来への子どもを育む」については、子どもを「育む」と「育つ」は少し相反する言葉です。公民館、図書館は学びの場なので、学ぶ、出会う、つながる、集うなど様々な言葉が思い浮かびますが、それを1つの言葉ですっきりと表現することができていないと思います。</p> <p>今の若者にも理解が得られるキャッチーな言葉にするには、コンサルタントや、プランナー、デザイナーの人たちに任せる部分もあっていいのかなとも思います。最終的にこのようなホールやセンターの愛称は、おそらく市民公募、市民参画で決めていかれるのだと思いますので、そのコンセプトは私にとっては心躍るというような明るい場、心安らぐ、心を育む学びの場にしていただきたいなと思っています。</p>
市長	ありがとうございました。その他にご意見等あればお願いします。

山本教育長職務代
理者

朝に申し上げたのですが、図書館のコンセプトを公民館と並べると違和感がある部分があります。今、田原図書館で子どもを対象としたおはなし会をはじめ、様々な取組みが図書館でされています。図書館として素晴らしい活動だと思っておりまして、コンセプトの一つが表れているのではないかなと思います。

社会教育委員との話し合いの中でも、図書館は居場所ということが重要視されていました。様々な形で利用できるということも大事ですが、その中でも大事なことが居場所であり、子どもたちがおはなし会、読み聞かせを受けることによって育っていくという「育ち」をめざすようなコンセプトが出れば良いかなと思います。

案を4つ並べて市民総合センターのコンセプトを考えますと、一番後ろに「“やってみたいが育つ” 未来が広がる交流拠点」とありますが、これはコンセプトになるか疑問です。私自身の考え方かもしれませんが、コンセプトは設計図を作るときの理念だと思っています。コンセプトがそのまままきている建物も結構あります。社会教育委員との話し合いの中では、図書館長に出していただきました瀬戸内市民図書館は「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」というコンセプトで、それがそのままスローガンとして生きています。また、図書館とは離れて茨木市のおにクルは、フリースペースなどいろいろなところを含めた形になってますので少し違うかもしれませんが、「日々何かかが起こり、誰かと出会う」というコンセプトでつくって、その部分がスローガンとして残っています。そして淀川図書館は「『みんなが育てるライブラリー』ワイワイガヤガヤ空間」、「ワイガヤ空間」という呼び方をされて紹介されています。

これは図書館のことを紹介しましたが、市民総合センターも一緒だと思います。作るときのコンセプトができあがってからも市民と共有できるような、ここに行けばこのようなことができるというスローガンのようなものが一致すると良いのではないかなと思います。

長くなって恐縮ですが、教育委員会で教育長が発起人になっているいろいろと考えていただいたものがあり、「やってみたい学びも憩いもこの場から」と出されました。これは教育委員会定例会の中では載っていませんが、スローガンとしては良いなと思いました。ただ、これで、建物の設置ができるかというところと少し違うような気がします。

設計するのであれば、集う、あるいは学ぶ、あるいは未来につながるということで、それらをまとめたら「やってみたい学びも憩いもこの場から」になるかと思うのですが、コンセプトとしては、今言いました、みんなが未来とつながって、そこで学んで、そして集うことができるのだという方が、よりコンセプトにつながっている気がし

山本教育長職務代理者	<p>ます。つながるのは、地域共生ですし、学ぶというのは生涯学習を含んでおりますし、それから集うは、誰でも見れるところの公民館を図書館も市民ホールも含めて、居場所になるという部分があります。そういうものが、私はコンセプトではないかと思っています。「“やってみたいが育つ”未来が広がる交流拠点」というものが、できあがってから、市民に呼びかけるスローガンとして少し異質ではないかと思えますし、コンセプトとも違うのではないかという気がします。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。</p>
尾崎委員	<p>図書館の話になっているので図書館について申し上げますと、四條畷市の図書館全体のことについては市立図書館運営方針があって、図書館全体を行政としてどのようにコンセプトを持って展開していくのかという考えが必要になると思います。それと同時に、今、論議をしている市民総合センターの中における図書館については、図書館全体のコンセプトとは若干の区別が必要としつつも、全体方針とも共通する部分もあるだろうと思いますので、そのようなことも念頭に置いて検討しなければならないと思っています。</p> <p>図書館のコンセプトに「子どもから大人まで快適に利用できる図書館」とありますが、この利用できるという言葉に違和感がありますので、できれば「子どもから大人まで快適に過ごせる図書館」などになっていけば良いなと思います。</p> <p>この1つめの括弧書きの中には、乳幼児、若者、働く世代、高齢者、あるいはこれに続くのは障がいのある方、外国籍の方というようなことになるのだろうと思いますが、これは非常に中身が合っていると思います。</p> <p>2つめですが「いろいろな形で利用できる図書館」について、これも「利用できる」という文言は、「もっと積極的にいろいろなことができる図書館」程度で良いのではないかなと思います。また、括弧の中を見ますと、家族、学習、研究、居場所、交流など、カテゴリーの違うものが同居しているように見えます。</p> <p>そこで、これは読書活動のときによく言う4つの視点ですが、楽しむ活動、調べる活動、考える活動、学ぶ活動を入れますと、これらの中に包含されていくと思います。例えば居場所ということと言いますと、これは楽しむということの中に包含されてくるだろうと思います。楽しむの中身として、例えば昨今では、読み聞かせを読み語りボランティアさんの中では言い換えるということがトレンドで、ストーリーテリングやエプロンシアター、劇にしましても朗読</p>

尾崎委員	<p>劇や音楽劇、総合劇などが考えられます。図書館にそのような部屋が併設していることも大事ですが、同時にこれは先ほど公民館のところで申し上げましたように、図書館と公民館が併設していることで、公民館をすぐに利用できる利点や良さが生かせるのではないかと思います。同時に楽しむということについて、新聞や雑誌をゆったりと読むということは、高齢者にとって大切だろうと思います。あるいは調べるについては、Wi-Fi環境やPCなどがあることで中高校生にも利用いただけるのではないかと思います。また、省略しますけれども考える学ぶについても、そういったことが包含されてくるということになります。</p> <p>やはり、この4つの施設それぞれのコンセプトというのは、背景を持っていますので、それぞれ色合いが変わりますし、その色合いを全体の中で合わせるということは非常に難しいだろうなと思います。そのため、全体のコンセプトは悩ましいものかと思います。</p> <p>先ほど教育委員会定例会の中で、佃委員が図書館について、心安らぐ、心を育むというキーワード言われました。これはとても良いものだと思っており、全体コンセプトになればと思っています。</p> <p>そのため、それぞれのコンセプトを全体のコンセプト案にしていき、かつそれが実際の建物に反映されるということが理想です。至難の業だと思うのですが、このようなことを社会教育部長に整理していただき、それぞれの意見の反映度合いは様々と思いますが、十分考慮していただいてまとめていただきたいという思いです。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他にご意見などありましたらお願いします。</p>
佐々木委員	<p>会議の場や資料を見せていただいて、私の立場からどのようなことが言えるのかなと毎回思いながら発言をしています。</p> <p>一つ思うこととして、4つの施設を統括するコンセプト案や、新しく四條畷の施設が生まれ変わるというときに、会議の場でイメージを膨らませて多様な観点から意見をするには、資料が少し読みにくい、イメージしにくいことが続いているのではないかと思います。</p> <p>あとは新しく生まれ変わるので、やはり市民にとって良い場になってほしいという願いがありますので、しっかりしたコンセプトが必要で、そのイメージする完成形に向けて様々な意見の方向があったとしても、中途半端なものにならないように議論を重ねて完成してほしいなど、会議に出れば出るほど思いが強くなっています。</p>

市長	<p>ありがとうございました。他に補足等ございますでしょうか。</p>
教育長	<p>定例会の中、様々な意見を教育委員さんからいただいたところですが、私も特にそうだなと思ったことは、やはり部活動を地域展開していく中で新しい施設の役割が本当に大切だと感じています。</p> <p>文化活動として、先日も三味線のリサイタルに行かせていただきました。また今度、オーケストラが2月にありますので、すごくワクワクしながらまた行こうと思っているところです。改めて、そのようなことに触れる機会は、そのような場所に行かないと聴けない、触れられないと感じたところです。ダンス、和太鼓など様々な活動をされていて、もしかしたらそこに新しい可能性の発見や新たな出会いがあることが、本当の新たなコンセプトになるのではないかと思います。</p> <p>また機構改革の中でも、もともと公民館、図書館、ホールは教育委員会の所管であったものが、4月から市長部局に移管されるということでこれまでも様々な議論があり、また、複合化につきましても懸念点がありながらもこのようにすれば解決できるのではないかと議論を経て今に至ると考えております。</p> <p>その中、先日二十歳の集いで、市長の新成人に向けた「これから5年間かけて四條畷市の公共施設が大きく変わっていく。ワクワクしませんか。」という呼びかけがすごく印象に残っていて、新成人が聞きながら聞いていたと思っております。今後、これまで教育委員会が培ってきたものが市長部局に移管するという事で、当然連携はしていきますが、さらにそういった発信を市長の方からしていただけたらありがたいと思っています。やはり四條畷市が本当にすごいな、こんなことができるのだと思えて、大人、子ども、地域の方々、若い人から少しお年を召した方も含めたすべての市民の方々が、ワクワクできるような施設になるように、コンセプトを今後考えていけたらと思っております。本当にこのような発信が大事だなと改めて感じたところです。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは私の方から、皆様からいただきましたたくさんのコメントを踏まえまして、少し違った視点から申し上げます。数年前に四條畷市の良さを表すブランドメッセージを考えまして、それが「しぜんたい、しぜんたい」という言葉です。住宅都市でありながら、東の方を見上げると生駒山系の自然が一体となり、かつ、住民の皆様が寛容で自然体で接することができるということも含み、このよう</p>

<p>市長</p>	<p>なブランドメッセージとなりました。このようなことも念頭に置きながら、コンセプトに反映できればと思います。</p> <p>本日は前回共有いただいた市民ホールのコンセプト、また、こども未来部で取りまとめたこども園のコンセプト、これらに加え、本日午前中に教育委員会定例会で議論された公民館及び図書館の施設のコンセプトを共有いただきました。</p> <p>今回、教育委員会事務局が提案された公民館及び図書館のコンセプトからは、こどもから大人まで誰もが快適で自由な形で使える「開かれた場所」を提供することで、みんなの「やってみたい」が自然に生まれ、学びと賑わいが好循環するという施設の姿をイメージができました。</p> <p>加えて、市民総合センター等・こども園複合施設管理運営検討部会から、4つの施設を統括するコンセプト案を挙げていただき、本日、教育委員の皆様から様々なご意見を頂戴しました。こちらにつきましては、一旦、事務局に持ち帰っていただき、改めて市民総合センター等・こども園複合施設管理運営検討部会に共有したうえ、よりブラッシュアップした案へとまとめてもらいたいと思います。</p> <p>私からは以上となりますが、他にご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>市長</p>	<p>それでは事務局よりコメント等、よろしいでしょうか。</p>
<p>社会教育部長</p>	<p>先ほどこの後の決定過程の話をさせていただきましたが、教育委員さんの皆様には、今日ご意見をいただき、それを私たちの方で本部会議の議題に挙げていくという作業になります。それ以降の件につきまして、事務局の方に一任していただけるということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>社会教育部長</p>	<p>それでは我々の方でまとめさせていただきます、結果は機会を見て報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>総合政策部長</p>	<p>先般議決をいただいた機構改革に係る条例制定の審議の中、議会からは図書館等の市長部局移管に対する意見が多数寄せられました。今後は、機構改革の趣旨となる、施策間連携による相乗効果の発揮の観点を施設づくりにも活かしてまいりたいと考えております。</p>

総合政策部長	<p>なお、施設のコンセプト等が整った後には、市民総合センター・こども園の複合化に関し、市民に対するより丁寧な説明が必要と考えており、1月末頃に周知のためのチラシの全戸配布が予定されておりますので、お知りおきください。</p>
市長	<p>続いて、案件3 その他に移ります。事務局や各所管課から何かございますか。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課より報告させていただきます。</p> <p>平成30年11月の学校再編整備計画策定から一定の年数が経過した現在、教育委員会や学校で行ってきた様々な取組みをもとに、教育委員会事務局において検証を令和7年6月より進めているところです。本日は、その検証の進捗状況について報告いたします。</p> <p>6月には、6つの観点に基づく具体的な方法を検討いたしました。7月から11月にかけては、具体的な検証作業及び先進事例の視察対象の選定を行いました。例えば、7月以降検証における情報収集を進め、8月にはアンケートの内容を検討し、9月から11月まで児童生徒や保護者、教員、学校再編前後の元学校管理職を対象としたアンケート調査を実施しました。11月から1月にかけては、その検証作業のまとめとして、アンケート結果の集計と総括を行っているところです。また、11月と1月には、小規模特認校や学びの多様化学校など先進事例の視察も行いました。</p> <p>今後は、1月から3月までに選択肢の洗い出しを行い、その結果をもとに事務局として一定程度の選択肢を挙げる方針です。</p>
市長	<p>ご報告、ありがとうございます。この間、教育委員会で検証作業を進めていただき、総合教育会議でも進捗を共有していただいています。検証結果については、今後の小中学校のあり方を方向付ける大きな内容となることから、まずは教育委員会事務局であらゆる可能性を探っていただき、逐次、情報を共有いただきながら連携を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願います。</p>
市長	<p>ほか、ございますか。</p> <p>(なし)</p>
市長	<p>ないようでございますので、以上をもちまして、令和7年度第6回総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>